

平成30年度第9回国立大学法人宮崎大学役員会議事要旨

日時 平成30年10月25日(木) 15:06~15:28
場所 宮崎大学事務局大会議室(事務局棟4階)
委員 池ノ上学長、水光理事、鮫島理事、迫田理事、伊達理事(欠席:新地理事、日野理事)
オブザーバ 酒井副学長、中林副学長、國武副学長、伊丹副学長、明石副学長、成合監事、肥田木監事、尾前理事補佐・財務部長
列席者 佐藤企画総務部長、岡野施設環境部長、小松学生支援部長、桑原研究国際部長
山里総務課長、尾崎監査室長、原広報・渉外課長、田村人事課長、山里財務課長、林情報基盤センター事務長、福本附属図書館事務長、坂元教育学部・地域資源創成学部事務長、黒木工学部事務長、内田農学部事務長 他

1. 前回議事要旨の確認

学長から、平成30年度第7回役員会議事要旨(案)【資料1-1】及び平成30年度第8回役員会議事要旨(案)【資料1-2】について確認があり、原案どおり承認された。

2. 議題

(1) 国立大学法人宮崎大学内部統制に関する規程の一部改正について

迫田理事から、【資料2】により、国立大学法人宮崎大学内部統制に関する規程の一部改正について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

(2) 国立大学法人宮崎大学役員会規程の一部改正について

迫田理事から、【資料3】により、国立大学法人宮崎大学役員会規程の一部改正について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

(3) 国立大学法人宮崎大学コンプライアンス推進規則の制定について

迫田理事から、【資料4】により、国立大学法人宮崎大学コンプライアンス推進規則の制定について説明があり、審議の結果、原案どおり承認されたが、「規程」と「規則」の区別をする点と、第10条に規定する報告の根拠となるものがないので、整理してほしい点の要望があった。

(4) 国立大学法人宮崎大学における公益通報及び相談に関する規程の制定について

迫田理事から、【資料5】により、国立大学法人宮崎大学における公益通報及び相談に関する規程の制定について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

(5) 寄附講座の設置について

迫田理事から、【資料6】により、寄附講座の設置について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

(6) 宮崎大学における講座その他の教員組織に関する規程の一部改正について

迫田理事から、【資料7】により、宮崎大学における講座その他の教員組織に関する規程の一部改正について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

(7) その他

國武副学長から、宮崎大学へ多大な貢献をした方に対して、何らかの謝意を示すべきではないかとの提案があり、迫田理事から、例として他大学の称号付与について説明があった。審議の結果、今後規程を作成し、審議を進めていくこととなった。

次回の役員会について

学長から、次回の役員会は11月22日（木）に開催予定である旨報告があった。